

令和7年度 第1回 守山市男女共同参画審議会 会議録

日 時 令和7年6月4日（水） 午前10時から正午まで

場 所 市役所3階31・32会議室

出席委員 大束委員、里内委員、津田委員、林委員、本山委員、井上委員、佐々木委員、
以上7名

欠席委員 川那辺委員、田口委員、中井（美）委員、石原委員、中井（英）委員、

事務局 長谷川部長、森口次長、武田課長、貝増係長、村上事務員

傍聴者 なし

会議次第

議題

- (1) 第4次守山市男女共同参画計画改定について
- (2) 令和6年度男女共同参画事業結果および令和7年度男女共同参画事業予定について
- (3) 審議会等における女性委員の登用状況について

会議要旨

内容	議事内容
1 開 会	武田課長
2 あいさつ	長谷川部長
3 会長挨拶	大束会長
4 議事	事務局
5 閉会あいさつ	大束会長

議事内容

発言者	議事内容
事務局	(1) 第4次守山市男女共同参画計画改定について 資料1に基づき説明
委員	私は女性で自治会長をやっておりましたが、男性の協力や子どもの協力、家族の協力が必須です。今しようとしていることは地域のために重要なことである。そのことをしようとしていると家族が理解をしてくれることが必要である。さらに言えば、各家庭、地域がそのように認識されるようになれば地域からの協力が得られ、女性も地域活動に参画しやすくなるように感じる。そのような啓発や地域での考え方を広げることが女性の地域活動への参画に繋がると考える。意見です。
事務局	行政としても、地域での女性の参画を後押しするために、経験者の方や地域活動されている女性を取り上げ、ロールモデルとして広げていくことの必要性は感じており、今後の事業の参考にしたい。
委員	現在は、70歳代の方もまだ働いている方が多い状況である。女性も男性が多い中で役員になろうとする方も少なく、女性の自治会役員を探すとなると困難である。一つ例をあげると民生委員・児童委員である。民生委員・児童委員も成り手が少ない。自治会長が成り手を探すが、ほとんど見つからない。もっと行政の協力が欲しい。民生委員・児童委員は男性がやろうとすると赤ちゃん訪問等はなかなか入り込みづらい仕事もしている。 自治会長においてもまだ男性優位な考え方が地域によってはあるし、意識が変わっていない部分については、行政でも対策を行う必要があると考えるがいかがか。
事務局	昨年度行った市民意識調査結果では徐々に男女平等参画意識は醸成されているので、今後も、啓発に努めたい。
委員	審議会にも若い委員を入れたりして若い世代の意見を取り入れてはどうか。
事務局	審議会でも年代に応じた委員に来ていただいているのですが、さらに若い世代を入れるかどうかは次期委員の改選の際のご意見としていただく。
委員	自治会の話ですが、自治会の防災訓練は今まで大人ばかりであったが、中学生以上の参加に変えた。そうすると親の参加もあり、若い人が増えた。他の自治会もこのように子どもや若い世代を自治会行事に巻き込み自治会への関心や地域活動への理解を進めることが必要と思うがいかが

	か。
事務局	委員がおっしゃる通り、そのような若い人を巻き込んだ自治会活動を行っている自治会を行政も市広報等で取り上げる。そのことで、若い人がもっと地域活動、自治会活動に興味や親しみを持つことに繋がるかと考えられるので今後検討したい。
大東会長	経営者の観点からワークライフバランスや働きやすい職場づくりについてどのようなことをされているか。ご意見ございますか。
委員	残業ゼロを目指していることや出勤時間を希望時間に決めていただくとか働き方は従業員の自由でよいのですという環境を整備している。ただ、保育所不足などで働きたくても働けないという方がいるので、公共施設の整備の充実も働く人を支援することの一つにはなると考える。
事務局	施設整備も重要なご意見として受け止める。 働きやすい職場づくりについては、会社の経営者の理解を促進するロールモデルを示すなど、会社の取組の推進を今後も図りたい。
大東会長	困難女性支援法の中で、「民間団体との協働」といった視点についてはどう考えているか。
事務局	担当課にも確認し、当改定で困難女性支援計画を新設するので、次回の審議会では具体的に施策名や施策の内容をお示しする。
	(2) 令和6年度男女共同参画事業結果および令和7年度男女共同参画事業予定について 資料2に基づき説明
大東会長	学区別男女共同参画地域研修会については、これから企画されると思いますが、ぜひ先ほど出てきた女性の活躍の自治会の取組の紹介や女性が働きやすい職場づくりを実践されているロールモデルの情報があれば紹介してほしい。
事務局	適宜情報提供は行っている。学区からの相談もあるため、適切な情報提供をしたい。

委員 事務局 事務局 閉会	(3) 審議会等における女性委員の登用状況について 資料3に基づき説明 女性委員の登用率の40%の根拠は何か。 国の計画や県の計画は40%を基準にしている。県内他市でも40%を目標に掲げ、その上で達成している市もあるので、目標達成に向け本市も取り組んでいる。 (4) その他について 次回の審議会日程：令和7年8月1日に開催予定
---	---